大阪労働局主催「医療機関向け　障害者雇用の進め方セミナー」アーカイブ配信

令和7年3月17日に実施しました「医療機関向け 障害者雇用の進め方セミナー」のプログラムの一部、【医療現場における障害者雇用の進め方】の動画をアーカイブ配信いたします。

民間企業の障害者雇用率制度については、令和７年４月に除外率が10ポイント引き下 がり、令和８年７月には法定雇用率が2.7％へと引き上げられ、 特に医療分野においては、障がい者雇用の推進が喫緊の課題となっています。

当セミナーでは 、医療機関における障がい者雇用の進め方をご説明します。ぜひご視聴ください。（医療機関以外の事業所も障がい者雇用のヒントになるプログラムです。）

対象 医療機関等の経営者、人事・労務等担当者 等

内容 医療現場における障害者雇用の進め方 タスクシフトで働き方改革（約65分）

1 障がいについての理解

2 病院における障がい者雇用の課題

3 病院での障がい者雇用の業務例　タスクシフトで効率アップ

4 後悔しない障がい者雇用への道筋

5 医療機関でのスタッフの配置の仕方

講師　医療機関の障害者雇用ネットワーク　代表　依田　晶男氏

視聴方法　事前申込が必要です。動画視聴は下記申込期間内の限定配信となります。申込完了メールに「大阪労働局 YouTube チャンネル動画」のURLを記載しておりますので当URLからご視聴ください。動画スライド資料は、YouTubeの概要欄のリンク先からダウンロードできます。

申込期間・配信期間　令和7年7月1日（火曜日）～令和7年9月30日（火曜日）

申込方法

1 チラシに記載のURLにアクセスし、必要事項を入力の上お申し込みください。

2 申込フォームに記載されたメールアドレス宛に申込完了メールが自動送信されます。

主催：大阪労働局

セミナーについての問合せ先

大阪労働局職業安定部職業対策課障害者雇用対策係

電話番号(06)4790-6310

申込フォームについての問合せ先

労働局（職業安定関係）・ハローワーク説明会等　受付サイト運営センター

電話番号(03)6388-6159